

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方

1 案件名	緑の基本計画(案) について
2 実施日	平成19年12月15日(土)～平成20年1月10日(木)
3 趣旨	<p>(緑の基本計画とは)</p> <p>緑の基本計画は、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進にいたるまで、都市の緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を定めた総合的な計画です。</p> <p>(緑の基本方針)</p> <p>緑地の整備及び保全、都市緑化などに関する4つの基本方針を定めます。</p> <p>市民とともに身近な緑を創り・育てる          歴史と水と緑が融和した街並みを保全・創出する          広がりのある緑のネットワークを形成する          まちの骨格を形成する緑を保全・活用する</p> <p>20年3月の策定を目指して、パブリック・コメントを実施いたしました。</p>
4 意見提出者数(件数)	3人(6件)

5 意見に対する考え方

【緑地の配置方針について】

意見概要	考え方・対応
菊人形の公園は、緑が多く大きな公園なので常に利用したいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見のありました武生中央公園は、市街地内にあり、秋には“たけふ菊人形”の会場としても利用されております。今後とも多くの方に利用され親しまれる公園として、施設の維持管理に努めたいと考えております。</li> </ul>

【解析評価と課題の整理について】

意見概要	考え方・対応
花筐公園や佐山姫公園を、その場所その場所にあった山野草や紅葉で埋めつくしてほしい。専門家の企画の元に北陸一の自然いっぱいの公園になることを望みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>花筐公園や佐山姫公園は、周囲の山地を取り込んだ緑豊かでテーマ性がある個性的な公園です。多くの市民に愛着を持って利用していただくために、引き続き市民と協働により適切に保全・維持管理に努めたいと考えております。</li> </ul>

【緑地の保全及び緑化推進のための施策について】

意見概要	考え方・対応
<p>南児童センターの前から工業高校までの区間に街路樹を植えてほしい。</p>	<p>・街路樹の整備は、歩行者に安らぎを与え沿道の景観の向上に寄与するものと考えております。ご意見にありました道路のように歩道幅員が狭い箇所においては、路肩に花を植える又はプランターを設置するなど、自治振興会など住民主体による緑化も有効であると考えております。</p>
<p>鞍谷川が汚れているので、下水道を整備し、排水処理のための補助金を設けて、市民が憩える川にしてほしい。</p>	<p>・鞍谷川などの河川は、まちに潤いを与えるとともに、動植物が生息・生育する場としても位置付けております。ご意見のように下水道の整備は、公共用水域の水質改善と快適な水環境を創出する上で重要な役割を担っております。下水道へ接続する際の助成制度としては融資制度や奨励金(但し、供用開始の告示後 3 年以内の接続)があります。河川改修を実施する際には、水質環境を改善し、自然豊かな川づくりに努めたいと考えております。</p>
<p>コンビニなどの店舗等がオープンする際には、二酸化炭素の削減にもなる植栽スペースを設けるような条例があると良いと思います。</p>	<p>・ご意見のように植栽を行うことの効果の一つとして、空気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の抑制に寄与することが言われております。店舗等の商業地の緑化については、条例により規制する前に、事業者自らのまちづくりに対する理解と協力により、花壇やプランター等を設置することが、地域のイメージアップにつながるのと同時に、愛着あるものになると考えております。</p>
<p>農業用用水路が深くて危険なものが多い。人々が親しみやすい設計で、水生の動植物も住みやすいようにしてほしい。</p>	<p>・農業用の水路につきましては、用水としての使用目的に加え、ご意見にあるように市民に潤いを与える水辺空間としての活用も考えられます。用水管理者に対し、環境に配慮した構造を検討するよう要望して行きたいと考えております。</p>